

精神保健福祉援助実習Ⅱ

担当教員 平川 泰士

配当年次 4年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第2学期

授業形態 実習

単位数 1

【授業のねらい】

①精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。②精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活実態や生活上の課題について把握する。③精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に判断できる能力を習得する。④総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及び具体的内容を実践的に理解する。

【授業の展開計画】

- 地域における障害福祉サービス事業所等において実習を行う学生は、次に掲げる事項を経験し、実習先の実習指導者による指導を受ける。
 - 利用者の地域における日常生活の理解
 - 障害福祉サービス事業所等利用における利用者及びその家族への相談援助
 - 多職種や障害福祉サービス事業所外の関係機関との連携を通じた援助
- 学生は、障害福祉サービス事業所等における実習を通して、次に掲げる事項をできる限り経験し、実習先の実習指導者による指導を受けるものとする。
 - クライアントやその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成
 - クライアントの理解とその需要の把握及び支援計画の作成
 - クライアントやその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成
 - クライアントやその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワーメントを含む。）とその評価
 - 精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際
 - 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解
 - 障害福祉サービス事業所等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解
 - 障害福祉サービス事業所等の経営やサービスの管理運営の実際
 - 障害福祉サービス事業所が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解
- 精神保健福祉援助実習指導担当教員は、巡回指導等を通して、実習事項について学生及び実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行う。

【履修上の注意事項】

- 本科目は精神保健福祉援助実習指導や精神保健福祉援助演習と連動して行われる。専門職として必要な知識や技術について事前に総合的振り返り学習を行ったうえで実習に臨むこと。
- 専門職団体である日本精神保健福祉士協会の倫理綱領を遵守して実習を行うこと。
- 実習や事例学習にて得られた知見をもとに専門職としての自己と重ね合わせながら振り返りを行うこと。

【評価方法】

実習指導者による評価（30%）
 実習報告書・事例検討報告書等による評価（30%）
 専門職業人としての成熟度（40%）

【テキスト】

なし。

【参考文献】

随時紹介する。